

平成 28 年度 第 3 回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

○開催日時 平成 28 年 10 月 18 日(火)午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

○場 所 長野市ふれあい福祉センター 5 階ホール

○出席委員 分科会委員 14 人が出席した。

小林 治晴 長野市市議会議員

熊谷 哲郎 長野市小学校長会副会長

塚田 まゆり 教育委員

(会 長) 水口 崇 信州大学教育学部准教授

(副会長) 玉川 吉彦 長野市民生児童委員協議会 児童・母子(父子)福祉部会
部会長

黒柳 博仁 長野市幼稚園・認定こども園連盟会長

峰川 暁見 長野市私立保育協会会長

宮尾 聡 (財)長野県児童福祉施設連盟 園長

古谷 幸子 長野市公立保育園園長会 象山保育園保護者会長

雨宮 幸美 長野市幼稚園・認定こども園連盟 若草幼稚園保護者会長

北原 千織 長野市私立保育協会 芹田東部保育園保護者会会長

柄澤 礼子 公募委員

小林 美智子 公募委員

野村 健一郎 公募委員

○欠席委員 分科会委員 2 人が欠席した。

金山 美和子 長野県短期大学講師

小林 功 長野市放課後子ども総合プラン館長・施設長会会長

○出席事務局 24 人

○傍聴者 3 人

○報道機関 3 社

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>※分科会として成立していることを報告</p> <p>※公開であることを確認</p> <p>※寺沢委員の後任、小林治晴委員の紹介</p>
会 長	<p>2 あいさつ</p> <p>※分科会会長あいさつ</p>
事務局	<p>※事前配布資料及び当日配布資料の確認</p>
事務局	<p>3 議事</p> <p>※資料1に基づき、(1)平成29年度 長野市の保育所等利用者負担額について報告</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p> <p>(特になし)</p>
事務局	<p>※補足資料、別添資料に基づき、(2)長野市放課後子ども総合プランの利用者負担について前回の補足説明</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p>
委員	<p>アンケート集計で問3「利用頻度」と問9「利用継続の意向」の中で、一番問題となるのは「②利用料を負担するとすれば利用をやめる」、ここが大切なわけで、このやめる理由は何なのか。経済的な負担増によってやむなくやめるのか、必要がないから利用を控えるのか、この2種類が想定できるが、それについてわかる資料はあるのか。</p>
事務局	<p>継続かやめるかという選択の理由については、アンケートの紙面の都合上そこまでは聞くことができていない。</p> <p>前回、「利用料を負担するとすれば利用をやめるという人はどういう人ですか」という質問に対し、おそらく利用の少ない人、学校の長期休業の人ではないかと答えた。今回ご提示したクロス集計で、「やめる」とお答えされた人は週に3日以上の人が168人と一番多くなっているが、週3日以上の方は総計2,249人のうち1,664人を占めているので、数の上では一番多くなる。一方、率をみると月に2～3日、長期休業の人が20%を超えているが、週3日以上では10%となっている。</p> <p>「利用料を負担するとすれば利用をやめる」という答えのひとつが、経済的な理由であるとすれば、減免制度等でやめない可能性もでてくると考えている。</p>

委員	<p>必要な人に対して、経済的な面のみで制限されるのはどうなのかと思うし、同級生が皆利用しているからそこに行かないと友達ができない、友達と遊べないといった声も聞こえてくる。適正利用という観点を考えるのも大切で、その数字をしっかりと読み込んでいく必要がある。</p>
委員	<p>低所得者世帯、多子世帯、教材費等はどうするのかという意見のほかには大事なことは、児童館は子どもの成長発達のために必要ということ。アンケートの満足度別の内容にある「①安心して預けられること」「②異なる学年の児童と一緒に過ごせること」、「③体験活動の充実」、「④行事の充実」は大事なことでありと市民の理解を高めていけば、利用の増加や利用料の負担となればやめるといった点は臨床する可能性があるのではないかと。</p>
事務局	<p>アンケートについては、単に「利用料の導入をずとした場合、利用を継続されますか」と聞いたもので、経済的事情の配慮、中山間地域への配慮などの前提は抜きにしたことから、このような結果になったと考える。今後、利用者負担の導入が必要であるとなった場合には、現在、延長料金で行っている減免を考慮していく必要があると考えている。その際には、経済的事情、多子世帯、また中山間地域においてはスクールバスの待ち時間の調整時間でプランを利用せざるを得ない事情があることなどをどう考慮していくかが今後議論になっていく。利用者負担がなしということであれば、そういう議論もなくなるが、導入を前提にした場合は、経済的な事情で利用を断念することがないような制度設計を議論いただきたい。</p>
委員	<p>他市の状況も示してもらったが、無料から有料に移行した市があるのか。また有料に移行したときにどんな影響が出たか教えてほしい。</p>
事務局	<p>中核市の中では利用料の歴史は古く、近年、無料から有料にしたところは見当たらないが、料金の改定はそれぞれの市が行っている。前回の資料<他市の状況>の中にある直近の改定状況で H27. 4. 1 に 5 市が改定した。改定額は 500 円～1,000 円。改定前後の児童の増減を聞いたところ、減った市はなかった。ただし、H27 年は、子ども・子育て支援制度がスタートした年で、放課後健全育成事業の対象が留守家庭児童の小学校 3 年までとされていたものが、小学校 6 年までに拡大したこともあり、おそらく 1,000 円改定されても増減率はプラスになったと考えている。</p>

委員	<p>《利用者負担について委員間による審議》</p> <p>子育ての孤立化を防ぎ、地域との結びつきを大切にするため、有料化になったとしてもその機能は大事にしていかなければいけない。</p> <p>徴収した利用料は、職員の支援力の向上や育成にも役立ててほしい。ひとり親家庭のおよそ4分の1の子どもが貧困の状態ということだが、その辺りもきちんと対応し、有料化することを望む。</p>
委員	<p>有料化はやむなしと考える。昔は、帰宅後は一目散に校庭の場所取りをし、遊んだものだが、今は残念ながらそういった姿は見えなくなった。学校側に聞いても閉鎖をしているわけではないという話を聞くが、利用しづらい、利用することが前提となっていないように思う。</p> <p>アンケートの中でも、義務教育にとって必要不可欠だという意見もあるが、その辺は分けて考えた方がいいのでは。必要な人にとっての施設であって、全員が利用できることを前提とすると、コストや職員の配置などいろんな問題が出てくると思う。</p> <p>減免措置も大切だが、昔のように自由に校庭に集まって遊べる環境づくりはできないものか。ただそうなった時に事故が起きた時の管理者責任を問われるが、保険対応ができる範囲で自己責任とまでは言わないが、管理者が管理をするだけでなく、地域にとって子どもたちの居場所を増やすことができると願っている。</p>
委員	<p>資料をみると経費もたくさん掛かっていると思うので、利用者が負担をするのは致し方ないと思う。</p>
委員	<p>社会保障費の現状をみるとやはり利用者負担はやむを得ないと考える。ただし多子世帯、ひとり親世帯、子どもの貧困などに対しては減免措置などを考えてほしい。</p>
委員	<p>子どもの居場所づくりについて児童センター、子どもプラザは大きな価値のあるものであり、成長発達のために大事と考える。</p>
委員	<p>社会保障費は公平であるべきで負担されるべき。ただし貧困家庭などへの対応や費用の用途を明らかにし、皆が納得できるように見える形で示していくことが大事である。</p>
委員	<p>有料化はやむを得ない。ただ、税の公平という言葉だけでは割り切れないところもある。有料化になったら何がかわるのか。職員の対応、指導力の向上、子どもの居場所などいろんな角度から検討し、向上するものであってほしい。そのことによって、今まで黙っていた保護者から苦情や親の気持ちがでてくると思われるが、きちんと対処して変えていってほしい。</p>

委員	<p>家に親がいて、面倒を見ることができるけど、友達が行っているから、安いから利用しているという家庭も無きにしも非ずで、友達が行っているから行くという遊ぶ場所として児童館が選択されてしまうところでの社会保障費というのはどうなのかと疑問に感じる。</p> <p>家庭がベースと考え、親が子どもの友達に「今日は児童館に行くのをやめにして家に遊びに来ない」というくらいの家庭であってほしい。家庭がまず充実していることがベースであり、どうしても駄目な人は児童館の利用があってもいいが、隣近所の子どものも一緒にみるといった家庭をベースにした付き合いを大事にしながら、児童館のあり方も考えていってはどうか。</p>
委員	<p>断固反対という意見も丁寧に聞いてクリアーすべき。</p>
委員	<p>市の財政を考えると有料化はやむを得ないと思うが、非常に厳しい環境で子育てをしている人に配慮してほしい。有料化に際しては、地域ごとの特色を大事に考え、一律に押しや込むのではなく、地域にあった質の向上が望ましい。家庭の力も大事で目を向けてほしい。</p>
委員	<p>有料化はやむを得ない。アンケートの中で職員の対応に満足できていないといった意見が多いのが気になる。有料化に際しては、保護者からはその点が一番求められると思う。</p>
委員	<p>アンケートの結果をみると、真っ二つで、徹底的に反対という強い意志を示している人もいて、判断に迷うところがある。子どもを他者に預けることに感謝の気持ちを込めて、少しは負担してもいいのではないかと思う。</p> <p>職員の指導方法、児童と職員のコミュニケーションのとり方など施設によってあまりにも違うという話を聞いた。ある程度統一されたマニュアルがあってもいいのではないかと考える。地域、規模、人口密度によって利用できる教室の数、職員の数などの違いに矛盾を感じる。例えば、児童1人だけでも1人の職員が配置され、10人の児童でも1人の職員の配置ということがあり、現場の職員は混乱している。</p> <p>ひとつ提案をしたい。アドバイザー制度というのがあるが、青少年育成にとって地域との交流は大切で、良い制度と思う一方で、子どもにとって放課後は、自分の時間を作れる貴重なゴールデンタイムだと思う。校庭で遊ぶ、体育館で遊ぶなど過ごし方は子どもに作らせてあげたい。学校の長期休業や地域の催しなど、特別なときにアドバイザー制度を活用するようにしてはどうか。有料で行っているアドバイザー制度は54校すべてだとかなりの経費負担にもなる。有料化やむなしと考える一方で、54校の施設整備、職員の指導方法の</p>

委員	<p>マニュアル、コミュニケーション不足の解消、学校との連携にも対処していくべきと考える。これからは、子どもは皆で育てていくものと考え、地域、規模、職員のコミュニケーションなどについて 54 校すべてに基盤となるものを検討してほしい。</p> <p>近所に預けられる知り合いがいないので、プラザに預けることで働くことができる。利用者負担はやむを得ないと思うが、ひとり親で子育てをしている人、貧困家庭など、預ける場所がない人にとっては、利用者負担は大変なこと。預けないと働けない、利用料が払えないから預けられないという状況は困るので、その辺の配慮をお願いしたい。</p> <p>利用料の全てを経費に充てるのではなく、安心して預けられるよう、利用料の用途もはっきりさせ、より良い施設になるための整備費にも充ててほしい。</p>
委員	<p>我が校では、ほぼ半数近くの生徒が利用しているため、積極的に賛成とは言えないが、10 億円に迫る費用が掛かっていること、現在利用している保護者がやむを得ないとしている意見を考えると、負担できる範囲内、できるだけ低額料金での負担はやむを得ないとする。</p> <p>貧困などにより給食費などを滞納している家庭も少なからずあり、減免措置による配慮もお願いしたい。</p> <p>利用者負担の導入となれば、老朽化した施設の整備にも向けられるのではないかと。</p>
委員	<p>小学生になっても 1 号、2 号、3 号の子どもの認定区分が必要となってくる時代と感じる。保護者の所得に応じて、負担していくというチャートが合っているのではないかと。</p> <p>低所得者、ひとり親家庭への十分な配慮をした上での有料化を望む。必要に迫られて共働きする家庭もあれば選択として共働きする家庭もあり、選択した人の中には、高額な所得を得ている人もいて労働環境を保障してもらえらることもある。受益者の負担によって環境を自ら選択していくやり方が良いと思う。</p>
委員	<p>有料化やむなし。有料化を進めていく上で大事なことは、保護者の理解をどうしたら得られるかをまず考えなければならない。税金を投入する分と利用者負担の分をどうやったら理解を得られるか議論をする必要があり、また見える化も必要である。</p> <p>子育てに掛かる費用は多大であり、有料化になった場合でも減免制度は必要である。財政が厳しい折、要望事項も多く、予算をどこに充てるのか優先順位を付けなければならないといった現状もある。</p> <p>有料化をし、公平性の確保、学校施設の整備に向けたこと</p>

<p>会長</p>	<p>で各方面に理解していただけるのではないかと考える。</p> <p>各委員からの意見は、有料化はやむを得ないということで一致した。ただし要望意見として、設備や職員の質の向上、保護者の理解を得る、減免措置の導入、利用料の用途の可視化などがある。もうひとつ重要なことは、断固反対の意見に対して丁寧に対応していくことが必要となる。</p>
<p>委員</p>	<p>この制度は基本的に全員利用を前提としているものではないということを押さえる必要がある。児童センター、子どもプラザを利用している子どもたちが校庭や体育館を伸び伸び使って居場所づくりをしてほしいといった意見も出たが、逆に、利用していない子どもたちがグラウンドが使えないような印象を与えているのもいかなものかと思う。15年前の話だが、東京の大学の研究で、東御市に合併する前の北御牧村の就学前の子どもたちと東京の子どもたちの体力測定を行ったところ、15年前のデータではあるが、北御牧村の子どもたちの方が3割低かった。その結果を受け、北御牧村（現東御市）の公立保育園では、15分間続けて体を動かす活動を取り入れ、現在も行っているという話を聞いた。</p> <p>54 校区の施設それぞれの環境、状況は統一されたものではない。統一したルールを作って管理をしようとする、ますます体を動かすことができない、自由に伸び伸びした活動ができないようなことになってしまわないか。統一的なルールを決めるより、その場所にあった最適なもの、子どもたちの年齢に応じた活動ができるようなことを考えることが大切と考える。子どもは親の思ったところには行かず、未知のところへ好奇心を持って行く。無駄な危険を排除した中で、伸び伸び過ごすことのできる環境づくりをするのか、利用する子どもたちも利用しない子どもたちも地域での居場所づくりができるような方策を作ることができないものか、難しいことではあるが考えなければいけないと思う。子どもたちの居場所づくりを検討してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>子どもは大人が考える以上に柔軟な思考を持っていて、実際、校庭で遊んでいる子どもたちは、プラザに来ている来ていないの関係なく、みんな一緒に遊んでいる。プラザの子どもたちだけで遊ぶこともないし、プラザの子どもが体育館を占領してしまうこともない。下校時間まで皆仲良く遊んで線引きもない。友達をプラザに紹介したり、大人が考える以上に皆で仲良く遊んでいる。マニュアルも一歩間違うと管理ということにもなる。地域重視を考えていかないといけないとも</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>思う。施設によって子どもとの接し方にバラつきがあり、迷うところがあると支援員から聞いている。現場で実践できるような研修の機会を増やしてほしい。</p> <p>約 800 人いる支援員について、市ではコントロールしているのか。研修、マニュアルなどどのようにしているのか教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>支援員は約 800 人いる。運営方法は市が委託をし、受託者が運営をしている。支援員は受託者からの雇用。支援員には一定水準以上の資質を持ってもらうため、市独自の支援員研修を実施している。市と受託者の共同の研修を年に 2 回、受託者が開催する研修が年に 3 回ある。ただ、支援員全員一堂に会しての研修は困難で 1 施設 1 人ずつ、合計 93 施設でおよそ 100 人に年に 5 回ほど定期的に実施している。その他 27 年度の制度改正で国が定める研修がある。これは県主催で順番に受講し、将来的には全員が受講し、一定の水準を保つことを考えている。</p> <p>マニュアルについては、基準となるものはあり、それに基づいて施設で実施している。あまり細かくすると管理となってしまうが、解釈の違いで施設ごとに差が出ていることは感じている。今後、新制度の改正もあり、健全育成事業に変わる指針について受託者に伝えてあるが、改めて伝えていく考え。</p>
<p>会長</p>	<p>意見をいただきながら一応結論として、導入をするべきか、しないべきかという、積極的にするという事ではないが、「導入にはやむを得ないだろう」という意見で一致した。</p> <p>次の作業として、次回の分科会で導入時の利用者負担の金額や減免制度、延長料金の取扱いなど、細かな配慮などについて審議をしていく。</p> <p>※（３）その他について</p> <p>《各委員からの質問・意見》</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>保育所等利用者負担額について、今後、何回くらい議論の機会があるのか。</p> <p>保育料については、基本的には、国の制度を見ながら、今後、具体的な長野市の来年度の利用者負担について検討していきたい。現段階では来年度の保育料改正について、国としての具体的な動きはまだ掴んでいない。今後、3 回ほど分科会を予定しているので、国の動向をしっかりと把握しながら、次回には、1 号、2 号・3 号認定の子どもに対する公費負担がどうなっているのかを示しながら、国の制度、市のこれまでの考え方について、理解をいただきながら国の来年度の</p>

委員	<p>保育料の改正状況もしっかりみながら具体的な来年度の利用者負担について、今後検討していただきたいと考えている。</p> <p>28年度の保育料のチャートが配られているが、29年度はこれから出てくると聞いている。それに対して、教育認定子どもに掛かる利用者負担、1号の子どもの保育料に関してもチャートが別ページに載っているが、1号認定の子どもの保育料には、2号、3号に含まれている給食費が含まれていないと思う。</p> <p>したがって、平均値をとってもらってもいいし、国基準の4,500円を上乗せして1号認定の子どもがいくら負担しているのかはつきりわかるように、比較対象できるような資料を作ってほしい。</p> <p>1号認定の子どもは、給食費を別に払っているということになるから、実際は、3歳以上児よりも高い保育料を払っているというケースも出てくると思う。1号の子どもは5区分になっている。一方保育所は16区分が出来ていて、きめ細やかに補助ができていますが、給食費を加えた場合、その区分の中で保育料が高くなってしまいうというケースもあろうと、こちらで試算したところ、そのような結果がでてきた。</p> <p>4,500円の国基準でもいいし、実情は5,500円ということで完全に一番高い保育料を選んでしまうという実情もあるから、見える化して比較対象できるようにしてほしい。保育短時間と標準時間の1時間の保育料がいくらになるのか。1号の子どもの1時間あたりの保育料がいくらになるのか、参考として調べて資料も提示してほしい。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>※第4回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催が11月21日(月)、第5回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催が12月27日(火)になる予定であることを連絡</p> <p>5 閉会</p> <p>以上</p>